

四日市市告示第 76 号

四日市市公印規則（昭和 34 年四日市市規則第 8 号）第 16 条第 1 項により、公印の印影を印刷して使用するのので、同条第 3 項の規定に基づき次のように告示する。

令和 3 年 3 月 3 日

四日市市長 森 智広

1 名称

四日市市之印

2 寸法

方 12 ミリメートル

3 印影



4 使用区分

令和 3 年度中に使用する

介護保険被保険者証

介護保険負担割合証

介護保険負担限度額認定証

介護保険特定負担限度額認定証

介護保険利用者負担額減額・免除等認定証